

奈良県立万葉文化館カフェ・レストラン出店事業者募集
説明会・現地見学会参加申込書

奈良県立万葉文化館カフェ・レストラン出店事業者募集現地説明会に参加を希望します。

申込日	令和 年 月 日
会社・店舗 概要	会社・店舗名等 代表者名 代表住所 代表電話
連絡担当者	所属 氏名 電話 F A X 電子メール

質問書			
題名	奈良県立万葉文化館カフェ・レストラン出店事業者募集について		
所属 氏名			
電話番号		FAX番号	
E-mail			
質問の提出日	令和 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)
募集要項等に対する質問			
・ 質問への回答はFAXで行います。全体に関わる質問については、応募者全員にFAXを送信いたします。			
提出先			
部署名	奈良県立万葉文化館		
電話番号	0744-54-1850	FAX番号	0744-54-1852
住所	〒634-0103 高市郡明日香村飛鳥10		

(様式3)

奈良県立万葉文化館カフェ・レストラン出店事業者 申込書

令和 年 月 日

奈良県立万葉文化館館長 様

奈良県立万葉文化館において、カフェ・レストランを出店したいので、提案書類を添えて申し込みます。

法人の場合は所在地 個人の場合は住所地	
法人の場合は会社名 個人の場合は店舗名	
代表者・役職名 氏名	印
法人の場合は設立年月日 個人の場合は開業年月日	年 月 日
担当者	所属部署等 氏名 連絡先 電話 FAX E-mail

〔提出資料〕

- ・ A4のフラットファイル等に、申込書（様式3）・誓約書(様式4)・事業者概要、実施体制及び収支計画(様式5)、提案書（様式任意）の順に綴り、6冊(正1・副5)を提出してください。
- ・ 別途、財務諸表に関する書類を1部提出して下さい。

〔提出について〕

- ・ 受付期間：令和6年2月16日（金）～2月23日（金） 10時～17時
ただし、休館日を除く。
- ・ 提出方法：万葉文化館へ直接持参してください。
提出時、書類の確認を行います。

令和 年 月 日

奈良県立万葉文化館館長 様

申請者

代表者

印

誓 約 書

私は、応募資格について下記事項に該当することをここに誓約しますとともに、下記事項に反することが発覚した場合は、応募者として失格となることに不服を申し立てません。

記

- (1) カフェ・レストランの営業業務において、自ら管理経営する実績を1年以上有していること。
- (2) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業停止処分を過去3年以内に受けていないこと。
- (3) 法令等の規定により営業及び販売について許認可等を必要とする場合には、その許認可等を受けていること。
- (4) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者。
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしている者。ただし、手続開始の決定後に、応募に支障がないと認められた者は、この限りでない。
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員また、これら暴力団及び暴力団員と、密接な関係を有している者。
 - ④ 国税、県税、市町村税等を滞納している者。

(様式 5)

万葉文化館カフェ・レストラン出店事業者の概要、実施体制及び収支計画

1. 事業者概要

事業者名	
代表者職・氏名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
Eメール	
担当者氏名	
事業者が現在実施している事業内容	

2. 実施体制(予定)

店舗名称		
現場責任者氏名及びその者の実務経験・資格	氏名	
	実務経験・資格	
常時、業務にあたる人数及び職種別体制		

※ 記入欄が不足する場合は、別紙に記載しても可

3. 収支計画

(1) 総括表

		令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
売上高A		
売上原価B		
売上利益C(A-B)		
販売管理費D		
	減価償却費	
	人件費	
	施設使用料	
	その他	
営業損益E(C-D)		
損益累計		

(2) 積算内訳

売上高		
販売管理費		
	人件費	
	施設使用料	
	その他	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙に記載しても可